

# 令和6年度 特許庁関係（特許特別会計）概算要求のポイント

- イノベーションや競争力の源泉が無形資産へと変わる時代において、知財の活用は、中小企業やスタートアップの経営力強化のために、極めて重要。このため、令和6年度は主に、
  - ① 知財活動を支える**世界最速・最高品質の審査体制を確保**するとともに、
  - ② 令和5年5月に改定した**知財活用アクションプラン\***に基づき、研究開発から社会実装までを切れ目なく支援し、**イノベーション創出等を強力に後押し**する。具体的には、**中小企業・スタートアップ・大学に対する、研究成果の社会実装を支える知財活用支援策をより一層拡充**する。さらに、**地域の中小企業・スタートアップ・大学に対して、地域の実情・ニーズに即したワンストップでのきめ細かい地域密着型の知財経営支援体制や施策を強化**することにより、**地域の「稼ぐ力」向上に繋げる**。
- 令和6年度概算要求においては、**特許特別会計の財政状況を踏まえ、歳出削減を徹底しつつ、これらの取組について最大限措置し、総額は1,525億円（前年度比+71億円、単年度収支+56億円）とする。**

## <主な取組>

\*知財活用アクションプラン（令和5年5月公表）<https://www.meti.go.jp/press/2023/05/20230524002/20230524002.html>

### ① 知財活動を支える世界最速・最高品質の審査体制 671.6億円（+11.2%）

#### 必要な審査能力の確保 303.3億円（R5fy281.5億円） + 定員要求

- 任期付審査官95名（令和5年度末まで）の時限延長（10年間の延長）【定員要求】
- 先行技術調査等について必要な規模を確保するとともに、外国語文献調査を充実させることで質を更に向上【拡充】

#### 情報システム刷新及びシステム運用 368.3億円（R5fy322.7億円）

- 運用の効率化を徹底しつつ（定常経費▲15億円）、必要なシステム刷新を計画的に実施【継続】

### ② イノベーション創出・経営力強化のための知財活用支援 23.4億円（+20.6%）及び（独）INPIT交付金の内数

#### 研究成果の社会実装を支える知財活用支援策の拡充 14.3億円\*（R5fy12.7億円）\*国庫債務負担行為による後年度負担額を含む + INPIT交付金116億円（R5fy106億円）の内数

- スタートアップ及びベンチャーキャピタルに対し、知財専門家を派遣し伴走支援等を実施【拡充／一部INPIT交付金】
- 大学に知財専門家を派遣し、大学の研究成果の発掘・知財戦略構築や産学連携プロジェクトの知財マネジメント等を支援【拡充／INPIT交付金】
- 中小企業やスタートアップの海外展開に向けて、外国での出願や権利侵害対策等を支援【現行事業を見直し新規要求】
- 2025年大阪・関西万博を通じて知財活用の取組を世界に発信するための準備に着手【新規】

#### 地域の実情・ニーズに即したワンストップでの知財経営支援体制・施策の強化 9.1億円（R5fy6.7億円） + INPIT交付金116億円（R5fy106億円）の内数

- 自治体や地域の支援機関等の連携のハブとなるプロデューサー（チーム）を形成し、中小企業への伴走支援等を実施【新規】
- 各地域の経済産業局による、地域のニーズに即した知財活用支援を実施（知財ビジネスマッチング等）【拡充】
- 47都道府県に知財支援に関する相談窓口を設置【拡充／INPIT交付金】
- 地域の金融機関と専門家が連携し、企業の知財を評価し、事業戦略を策定する取組等を支援【現行事業を見直し新規要求】
- 地域の産業支援機関による中小企業向け知財活用施策を支援【継続】
- 地域の中小企業への普及啓発活動を実施【拡充】